瑞 穂 監 第 ２ 号
令 和 元 年 ５ 月 ７ 日

瑞 穂 市 長 棚 橋 敏 明 様

瑞穂市議会議長 藤 橋 礼 治 様

瑞穂市監査委員　　井 上 和 子

瑞穂市監査委員　　堀　　武

例月出納検査結果報告書の提出について

地方自治法第２３５条の２第１項の規定により、例月出納検査を実施したので、同条第３項の規定により検査結果に関する報告書を提出する。

例月出納検査結果報告書

第１　検査の概要

１　検査の対象

平成３１年３月分の次の各会計、基金等に係る現金、預金等の出納保管状況について、都市監査基準（平成 27 年 8 月 27 日全国都市監査委員会制定）に準拠し、検査を行った。

一般会計、国民健康保険事業特別会計、学校給食事業特別会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、歳入歳出外現金、財政調整基金、減債基金、公共施設整備基金、地域振興基金、国民健康保険基金、土地開発基金、下水道事業対策基金、ふるさと応援基金、地域福祉基金、ふるさと農村活性化対策基金、遺跡和宮公園維持管理基金、収入印紙等購買基金、体育振興基金、国民健康保険高額医療費資金貸付基金、庁舎建設基金

２　検査の実施場所及び実施日

瑞穂市役所

平成３１年４月２６日（金）

３　実施した検査手続

検査の対象となった現金等の出納について、会計管理者から提出された資料と各金融機関の預金及び借入金の残高証明書､関係帳簿、証拠書類等との照合及び現金の保管状況、その他通常実施すべき検査手続を実施した。

第２　検査の結果・意見

１　現金の出納について

平成３１年３月末日現在における現金、預金及び借入金の金額並びに会計管理者から提出された収支計算書その他の資料に記載されたこれらの金額は、いずれも関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められた。

（１） 一般会計及び特別会計

（単位：円）

区　分	予 算 額	本　月　分		累　計		収入済額と支出済額との差（累　計）
		収入済額	支出済額	収入済額	支出済額	
一般会計	18,419,793,000	3,136,436,149	2,301,139,394	17,731,292,604	16,399,223,918	1,332,068,686
特別会計	6,176,445,000	625,769,406	787,642,666	5,706,134,476	5,521,912,318	184,222,158
合　計	24,596,238,000	3,762,205,555	3,088,782,060	23,437,427,080	21,921,136,236	1,516,290,844

（２） 歳入歳出外現金

（単位：円）

前月末保管額	本月収入額	本月支出額	本月末保管額
93,921,115	233,388,269	315,077,002	12,232,382

（３） 基金

（単位：円）

前月末現在高	本　月　増	本　月　減	本月末現在高
11,463,917,996	289,243,632	782,302,274	10,970,859,354

（４） 市税状況

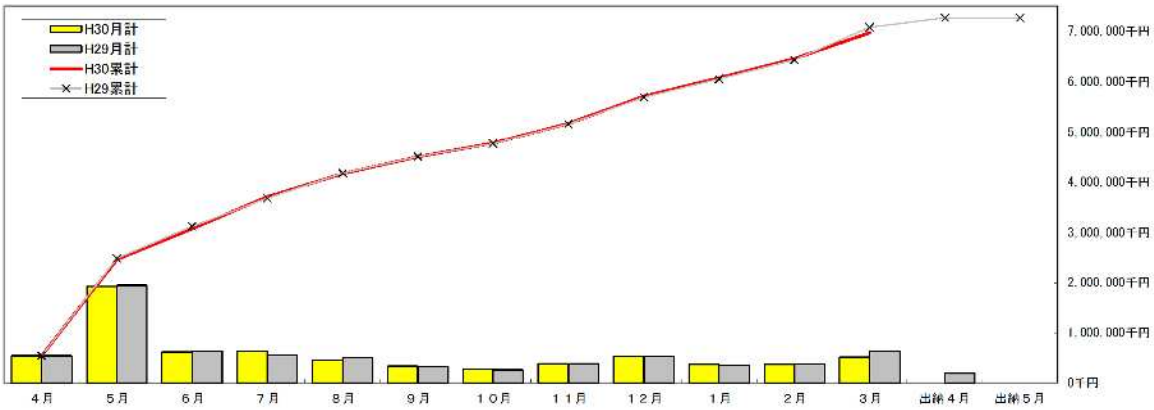

２　予備費充用について

当月の例月出納検査では、一般会計において予備費 336,000 円が公債費に充用された。理由は見込誤りとのことである。

償還額の定まった利息を、３月補正予算において必要以上に減額したことが、本来あり得ない充用に繋がっており、非常に不適切であることを指摘する。

以上

例月出納検査結果報告書

第１　検査の概要

１　検査の対象

平成３１年３月分の水道事業会計に係る現金、預金等の出納保管状況について、都市監査基準（平成 27 年 8 月 27 日全国都市監査委員会制定）に準拠し、検査を行った。

２　検査の実施場所及び実施日

瑞穂市役所

平成３１年４月２６日（金）

３　実施した検査手続

検査の対象となった現金等の出納について、企業出納員から提出された資料と各金融機関の預金及び借入金の残高証明書､関係帳簿、証拠書類等との照合その他通常実施すべき検査手続を実施した。

第２　検査の結果

平成３１年３月末日現在における現金、預金及び借入金の金額並びに企業出納員から提出された試算表その他の資料に記載されたこれらの金額は、いずれも関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められた。

（１）公営企業会計

（単位：円）

区　　分	本　月　分		累　計		収支差引（A-B）
	収 入 額	支 出 額	収入額 (A)	支出額 (B)	
水道事業会計	31,569,864	163,002,246	591,458,614	675,299,761	△ 83,841,147

以上